

5月の無料相談窓口

日付指定のないものは、祝・休日を除き実施しています((※)は24時間実施)。
 日=日時、場=場所、申=申し込み、問=問い合わせ先、定=定員(先着順)
 *電話番号をよくお確かめの上、間違いのないようお願いいたします。

暮らし・法律	
弁護士による法律相談 (土地・建物の賃貸借、金銭貸借、遺言、交通事故など市民生活に限る)	日・月・水・金曜、10日(火) 13時～16時。 場 市民相談課。申 同課(☎77・2003)。相談日の9時から電話で要予約。定 各日6人。水曜および第1火曜は当日予約が困難な人のために、相談日の前週木曜(5月10日(火)・11日(水)実施分は4月28日(木)9時から要予約(定各日2人)。
家庭問題相談(夫婦関係、子どもの親権、相続など家庭内の問題)※法律的な判断を要する相談を除く	日 木曜 13時～16時。場 市民相談課。申 同課(☎77・2003)。相談日の前週の金曜9時～前日の正午に電話で要予約。定 各日4人。
宅地建物取引相談 (市民生活に限る)	日 10日(火) 13時～15時。場 市民相談課。申 同課(☎77・2003)。4月28日(木)9時～前日の正午に要予約。定 4人。
登記・土地境界問題に関する相談 (市民生活に限る)	日 11日(水) 13時～16時。場 市民相談課。申 同課(☎77・2003)。2日(月)9時～前日の正午に要予約。定 6人。
建築相談(リフォームや耐震診断、近隣トラブルなど市民生活に限る)	日 12日(木) 13時～15時。場 市民相談課。申 同課(☎77・2003)。2日(月)9時～前日の正午に要予約。定 4人。
行政相談 (国・特殊法人などについての相談や苦情)	日 23日(月) 14時～16時。場 市民相談課。申 同課(☎77・2003)。2日(月)9時～16日(月)に要予約。定 4人。
司法書士の相談 (相続、登記、多重債務問題、その他簡易裁判所が管轄する法律相談)	日 7・21日(土)、12・26日(木) 13時～15時。場 男女共同参画センター。問 兵庫県司法書士会(☎078・341・2755(音声ガイダンス)、平日9時～17時)。予約不要。
行政書士の相談 (遺言書・遺産分割協議書・契約書の書き方)	日 16日(月)13時～16時。場 ピピアめふ。問 兵庫県行政書士会阪神支部(☎06・6426・5123、平日10時～16時)。要予約。定 6人。
消費生活相談 (商品やサービスに関する契約トラブル相談)	日 月～金曜 9時～正午・12時45分～16時。問 消費生活センター(☎81・0999)。土・日曜、祝日は消費者ホットライン(☎188)へ。
心配ごと相談	日 月・水・金曜 13時半～15時半。 問 総合福祉センター(☎86・5000)。
がいこくじんそūdāんしつ 外国人相談室 (外国人市民・帰国者などの生活相談と海外の情報提供)	日 月・火・木・金曜 10時～正午、土曜10時～正午・13時～15時。場 国際・文化センター。問 市国際交流協会(☎76・5917)。日本語・英語以外での相談は要予約。市役所でも相談可(文化政策課(☎77・2009)へ要予約)。
DV相談	日 月～金曜 9時～17時半。 問 たからづかDV相談室(☎77・9121)。
仕事	
社労士による労働問題相談(解雇・賃金不払いなど各種労働問題)	日 17日(火) 13時～15時。場 市役所会議室。申 商工勤労課(☎77・2071)。2日(月)9時～10日(火)正午に要予約。定 4人。
職業相談(求人紹介・応募、応募書類の書き方、面接対策など)	日 月～金曜 9時～17時。 問 ワークサポート宝塚(☎81・4400)。
高齢者・障害者	
老後のお困りごと相談 (60歳以上の市民)	日 19日(木) 15時～17時。申 老人福祉センター(☎85・3861、プレミア宝塚内)。6日(金)～16日(月)に要予約。定 4人。
法律職と福祉職による、高齢者・障害者の権利擁護専門相談	日 11・25日(水) 14時～16時。申 市高齢者・障害者権利擁護支援センター(☎26・6828 FAX 26・6238)。要予約。定 各日2組。
成年後見制度無料相談会	日 第3水曜 14時～17時。場 市役所1-1会議室。申 高齢福祉課(☎77・2068)。要予約。定 4人。

教育・子ども	
子ども家庭なんでも相談(18歳未満の子どもに関する相談)	日 月～金曜 9時～17時半。 問 家庭児童相談室(☎77・9111)。
子ども発達総合相談 (主に乳幼児の心身の発達に関する面接相談)	日 6月14日(火) 9時45分～15時半。問 総合福祉センター。申 子ども発達支援センター在宅相談室(☎86・7284)。要予約。定 25人。電話相談は平日 9時～17時半に受け付け。
児童虐待防止24時間ホットライン	(※)24時間対応。問 県川西こども家庭センター(☎072・759・7799)、児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)。
ひとり親(離婚前含む)および寡婦相談	日 月～金曜 9時～17時半。 問 子育て支援課(☎77・2128)。
ひとり親家庭および子育て家庭の法律相談 (弁護士による法律相談)	日 25日(水) 14時～17時半。場 市役所1-1会議室。申 2日(月)以降に電話予約の上、18日(水)までに来庁し事前面談が必要。問 子育て支援課(☎77・2128)。定 6人。
子どもの権利サポート委員会 (子どもの悩み相談)	日 月～金曜 13時～19時。土曜、第1・3火曜 10時～17時。問 子どもの権利サポート委員会【専用電話】(☎0120・931・170)。
悩みの電話相談 (子ども専用)	(※)24時間対応。 問 御殿山ひかりの家(☎84・0947)。
ハッピートークたからづか (家庭問題、子育て問題など)	(※)24時間対応。 問 御殿山ひかりの家(☎86・4532)。

人権	
人権相談(差別や嫌がらせなど日常生活での人権に関する問題)	日 27日(金) 14時～16時。場 市役所会議室。申 人権男女共同参画課(☎77・2013)。予約優先。定 4人。
セクシュアルマイノリティ電話相談	日 水曜 15時～18時。問 人権男女共同参画課【専用電話】(☎71・2136)。
女性のための電話相談	日 月・火・木・金曜、14・21・28日(土) 10時～正午・13時～16時。問 男女共同参画センター【専用電話】(☎86・3488)。
女性のための相談 *法律相談は原則1人1回限り。	日 面接相談=11・25日(水) 10時～12時50分。起業相談=18日(水) 10時～正午。法律相談=7日、6月4日(土) 14時～17時。チャレンジ相談=11日、6月1日(水) 11時～13時50分。 場 男女共同参画センター。問 同センター(☎86・4006)。一時保育あり。要予約。
犯罪被害者相談	日 12・26日(木) 10時～正午。場 市民相談課。問 防犯交通安全課(☎77・2061)。相談日の前週金曜までに要予約。定 各日2人。

税金・年金	
税理士会の税務相談 (1人30分以内の一般的な税務相談)	日 11・18日、6月1・8日(水) 13時～16時。場 宝塚商工会議所。申 近畿税理士会西宮支部ホームページから要予約。問 同支部(☎0798・36・9000)。
税理士による税金相談会 (所得税・相続税・法人税・消費税など)	日 25日(水) 9時半～正午・13時～16時。場 西宮納税協会。申 同協会(☎0798・33・5216)。要予約。定 10人。
西宮年金事務所年金請求・相談	日 月～金曜、14日(土)。要予約。問 ねんきんダイヤル(☎0570・05・1165)、西宮年金事務所(☎0798・33・2944)。
国民年金に関する一般的な相談	日 月～金曜 8時半～19時、14日(土) 9時半～16時。問 ねんきん加入者ダイヤル(☎0570・003・004)。

そのほかの相談窓口は市ホームページをご覧ください



健康
子ども・子育て
図書館
お出かけ
スポーツ
文化・芸術
セミナー・交流
ご案内・招待
各種募集
仕事・就労支援
相談窓口